

▽▲組合本部活動だより▲▽

《国際部》 国際部の活動

本組合は ITF（国際運輸労連）諸会議への参加や他国友誼組合との国際連帯活動をはじめ、IMO（国際海事機関）、ILO（国際労働機関）などの国際機関諸会議へ参加するなど、日常的に国際活動を行っている

ITF 諸会議に関しては、ITF の最高意思決定機関である ITF 世界大会をはじめ、大会と大会の間の意思決定機関会議である I T F 執行委員会や執行委員会運営グループ会議、そして ITF の海事関連組合で構成される ITF 船員部会や、FOC 船や POC(港) に対する ITF 方針を決定する FPC (ITF 公正慣行委員会)、そして FPC の設置する各種専門会議などに参加している。また、ITF の IBF 交渉団の一員として国際労使交渉にも参加し、日本商船隊に乗り組む非居住特別組合員の労働条件の改善につながるよう取り組んでいる。

国際機関会議については、IMO の海上安全委員会 (Maritime Safety Committee) や人的要因、訓練当直をテーマに扱う小委員会 (HTW) などに日本政府代表団の一員として参加し、船員・船舶の安全に関する論議に参加している。また、ILO においては 2006 年の ILO 海事条約の運用の検討・改定作業を行うための特別 3 者委員会や、船員の国際的な最低賃金水準を論議する「AB 船員の最低賃金に関する小委員会」などに ITF の代表団として参加し、船員の労働条件の改善や権利保護に努めている。

国際連帯活動については、主要なものとしてアジア船員サミット (アジア地域の船員組合で構成、ITF 加盟・非加盟を問わない) を設置しており、そのサミット会議の名誉議長国として会議の議事運営をはじめ、書記局業務も担っている。また、AMOSUP (フィリピン船舶職員部員組合) やインド船舶職員組合 (MUI) ・インド人船員部員組合 (NUSI)、ノルウェー船員組合 (NSU) やドイツ (Ver-di) など多くの組合と 2 国間の関係を強化し、ITF の方針策定や船員への福利厚生・教育訓練などの取り組みを行っている。

国際会議・国際連帯活動全般に関し、現在はコロナ禍の影響で、国際会議は Web 開催もあり、あるいは対面と Web のハイブリッド形式での開催もある。